

愛知地方最低賃金審議会
第 1 回 愛知県輸送用機械器具製造業
最低賃金専門部会 議事要旨

日 時 令和 4 年 9 月 14 日(水) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 10 分

場 所 名古屋合同庁舎第 2 号館 3 階共用中会議室

出 席 者

(公 益 代 表 委 員) 3 名

(労 働 者 代 表 委 員) 3 名

(使 用 者 代 表 委 員) 3 名

(事 務 局) 7 名

議 題 (1) 部会長及び部会長代理の選出について
(2) 愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程について
(3) 令和 4 年度愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金の改正について
(4) その他

議事要旨

議題(1)について

- ・部会長及び部会長代理が選出された。

議題(2)について

- ・事務局から運営規程(案)について説明があり、テレビ会議システム、部会長代理の役割等について審議がなされ、承認された。
- ・専門部会及び議事録の公開について意見が交わされ、共に非公開とすることとなり、議事要旨のみ公開することとされた。

議題(3)について

- ・事務局から、配付資料により特定最低賃金の改正決定に関する申出書の内容、特定最低賃金の審議の流れ、最低賃金引上状況等の推移(愛知)、愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金(時間額)の推移、最低賃金に関する基礎調査について(確定値)、輸送用機械器具製造業の就業形態別総括表・未満率、影響率の推移・特定値の推移・令和 3 年度特定最低賃金決定状況(全国)、最近の雇用情勢、最近の管内総合経済動向について、説明が行われた。
- ・労働者代表委員からは、
 - ① 新型コロナウイルスや半導体不足の影響を踏まえると厳しい交渉であるが、自動車産業を始め産業の魅力向上や人材の確保の取組みは不可欠であり、これを前提に審議を進

めていきたい。自動車産業は、高い付加価値、生産性を生み出しており産業の生み出す価値に見合う特定最低賃金の水準は、優位性のあるものでなければならないと考える。地方最低賃金にプラスいくらではなく、企業内最低賃金の今年春の生活改善の取組みについて、その賃上げ状況を加味した検討をしていただきたい。

- ② また、自動車産業では締結している 1023 組合の 63.5%の組合で賃金改善され、また 299 名以下の中小単組でも 1693 円の引上げが行われており、各階層で高い水準を示している。自動車産業は日本を牽引する主要産業であり、愛知県がその中心にある。したがって、地方最低賃金がプラス 31 円であること、それに対する優位性、労働の価値、魅力並びに本年の総合生活改善の取組みと賃金引上げ状況などを考慮し、要求額は 1,008 円(プラス 32 円)を求めたい。

との主張がなされた。

・使用者代表委員からは、

- ① 新型コロナの拡大で地域経済に大きな影響を及ぼしており、昨年に比べ改善の兆しは見られない。また、ロシア危機に端を発した原油原材料価格の高騰、半導体不足等、自動車産業を中心として終息が見えず自動車・鉄道・航空など、輸送用機械器具製造業全体で厳しい状況にある。業績については、自動車大手でこの春、過去最高を達成したが、為替差益の側面が大きいと捉えている。
- ② また、コロナによりサプライチェーンの寸断や半導体、ハーネスの調達など、解決の目途がつかないことから下請の中小企業では対応に苦慮しており、景況が悪い中、事業継続や雇用の確保に必死に奔走している状況である。輸送用機械器具製造業は自動車を始めとして、構造的に裾野が広く中小零細企業への影響が大きい。こういったことから、昨年に比べ経営状況は改善しておらず、原材料高騰の影響などで企業物価指数は前年同月比で 9%、電気・ガス等は 30%を超える物価上昇となっており、本年は引上げる状況にはないが最低賃金の 31 円引上げに鑑み、昨年同様の 19 円の引上げと捉えている。

との主張がなされた。

・部会長から、労使双方から基本的な考え方と具体的な金額提示があったことから、一旦持ち帰った後、次回更に審議したいとの提案があり、労使双方了承した。

議題(4)について

・事務局から次回の第 2 回目は、9 月 22 日(木)午前 10 時 30 分から 3 階共用中会議室で予定しているとの説明が行われた。

(令和 4 年 9 月 14 日)愛知地方最低賃金審議会
第 1 回愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会 議事要旨